

平成27年3月定例会

まちづくり常任委員会会議録

招 集 月 日	平成27年3月5日(木)
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	平成27年3月5日(木) 午前9時00分
散 会 日 時	平成27年3月5日(木) 午後2時36分
委 員 長	谷口 達郎
委員会出席 委 員	
委 員 長	谷口 達郎
副 委 員 長	橋本 稔
委 員	阿部 慎也 田中 克美 秋谷 修
委員会欠席 委 員	加藤 孝
委員外議員	なし
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	件 名	審査結果
第21号	鴻巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
第22号	鴻巣市建築確認申請等手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
第23号	鴻巣市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第24号	市道の路線の廃止について	原案可決
第25号	市道の路線の認定について	原案可決
第26号	平成26年度鴻巣市一般会計補正予算(第6号)のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第29号	平成26年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第30号	平成26年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第32号	平成26年度鴻巣市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
第33号	平成27年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分	原案可決
第35号	平成27年度鴻巣市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第37号	平成27年度鴻巣都市計画事業北新宿第二土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第38号	平成27年度鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第40号	平成27年度鴻巣市水道事業会計予算	原案可決
第41号	平成27年度鴻巣市下水道事業会計予算	原案可決

委員会執行部出席者

(都市整備部)

都市整備部長	藤	間	高	志
都市整備部副部長	新	井		浩
都市整備部副部長	武	藤	幸	二
都市計画課長	中	井		誠
建築課長	白	井	邦	昌
市街地整備課長	島	田	友	光
市街地整備課副参事	神	田	英	昭

(建設部)

建設部長	長	島	祥	一	
建設部副部長	小	谷	野	幹	也
道路課長	田	沼	文	男	
工事課長	原	口		正	
下水道課長	金	井	利	明	
水道課長	小	峰	栄	一	
吹上支所副支所長	鵜	飼	能	志	
川里支所副支所長	馬	橋	陽	一	

書記	森	田	慎	三
書記	藤	平	美	由紀

(開議 午前9時00分)

(委員長) 昨日に続きまして、これからまちづくり常任委員会を開会いたします。

建築課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(建築課長) 先日ご審議をいただきました議案第23号 鴻巣市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例のご質問に対する答弁の中で誤りがございましたので、訂正をさせていただきますと思います。

秋谷委員からご質問をいただきました店舗または飲食店、事務所と住宅と併用でできるかというご質問に対しまして、軽々に私のほうが建ちますということで答弁させていただきましたが、こちら建築基準法上、併用と兼用がございまして、併用につきましても基本的には建築できない、また兼用の場合にはできるという内容でございまして、併用の場合にはそれぞれが単独で壁を隔てて出入りができて、行き来ができない計画のもの、兼用の場合にはAとBが用途の違うものが建築されまして、中が行き来ができる計画のものは基本的にできるという内容でございまして、また、詳細につきましては、建築基準法で平米数、あるいは中に入る機械等の状況、計画によりましても異なりますので、建築基準法に基づくそういった内容のものであれば建ちますという形で回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員長) 秋谷委員、よろしいですか。

では、以上のことについては、議事録等の訂正については委員長にご一任いただきたいと、そう思います。

では、続きまして、議案第33号 平成27年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託された部分についてこれから審議を進めたいと思います。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 午前10時21分)



(開議 午前10時45分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部からの説明が終わりましたので、これより質疑を求めます。質疑のある方は挙手お願いいたします。

(阿部) 先ほど市街地整備課長のほうから車検のことありましたよね。あれはやはり、私の提案なのだけれども、車検整備と車検等整備、車両整備か、ということで項目あったけれども、これは勘違いされるから、やはり今後は項目を変えたほうがいいのではないのかなと。車両法定点検とか、あるいは通常点検であるとかというような項目に変えるべきなのではないのかな。車検等ということは、車検……両方が車検等整備だよ。これだと勘違いしやすいのではないかなと思って、項目を変えるべきかなと思うのです。

それで、よそはどうなのだろう。よその自治体もこういう項目で両方とも出しているのかな。

(委員長) その前に、済みませんけれども、ページ数をちょっと言っておいてください。

(阿部) ページ数になると……

(180ページですねの声あり)

(阿部) 180ページですか。

(市街地整備課長) 原馬室・滝馬室土地区画整理事業の庶務事業のところの、今阿部委員さんのほうからお話がありました車検整備等の手数料について、きのう職場へ戻って、両担当のほうに来年からの項目としては法定点検等で明確に明記しようということで打ち合わせをしておりますので、来年度の予算等になりますけれども、そのような形で明記を明確化させていただきたいと思います。

また、他市の状況なのですけれども、他市の予算資料、私のほう確認していませんので、ちょっとわかり得ないので、うちのほうは独自でそういう形で明確にする予定でありますので、ご理解いただきたいと思います。

す。

(わかりました、ぜひそのようにお願いし
ますの声あり)

(委員長)今の、市街地整備課長、176ページでしょう、ページ数は。180。

(何事か声あり)

(市街地整備課長) 180ページの区画整理庶務事業のところであ…

(委員長) これ1万3,000でしょう。

(何か所もあるんだよの声あり)

(市街地整備課長) 済みません。先ほどちょっと私の課の判断として申し上げました。全庁的に車等がございますので、車検、また法定点検等区別するような形で財政課と調整をとらせて、明確な説明資料になるような形で対応できるよう努力をいたします。

(阿部) それと、ページ数については多岐にわたっているのだけれども、ムクドリ対策ね。従来のムクドリ対策、鳥害対策については金額がもう少し安かったような気もするのです。それで、ここでもって課によっては百数十万という金額も出てきている。何ゆえそうなったのか教えておいていただきたい。説明いただきたい。

というのは、私も何としてもムクドリに興味を持っている人間の一人なので、ムクドリ対策、これについては私をおいて質問するやつはそうはいないだろうというふうに思っていますので、ムクドリのことについてはしっかりと私認識しておきたいのです。ですから、そんな意味も含めてご説明いただければありがたいなと思います。3課にわたっていますね、鳥害対策は。

(都市計画課長) 鳥害対策につきましては、ことし当初の議会のほうでも説明をさせていただきましたけれども、忌避剤を今年度から実験的に使用しております。そちらのほうにつきましては、今のところ被害報告がないことから、来年度も継続的に忌避剤を使用したもので対応していきたいと考えておりますが、ムクドリ以外にもカラスの営巢のをするために樹木を、やっぱり枝を伐採しなくてはならないとかという費用も含まれておりますので、ムクドリ対策費用だけの計上ではない状況になって

おります。

（阿部） そうすると、今年度からはカラスも含めた対策というふうに考えていいのかな。

（都市計画課長） 赤見台緑地1ですか、につきましては例年もカラスの巣の除去等の作業を実施をしております。鳥害対策事業、177ページです。

（阿部） 177ページのほうのね。

（都市計画課長） はい。

（阿部） 次に、177ページめくったので、177ページ、13公園管理運営事業、そこでもって今年度の予算は8,336万1,000円と。一番指定管理料安かったときがたしか六千七、八百万だったと思うのです。そんな中でことしは、上谷の公園のほうがプールの跡地か、これがふえたということでもって、それでもって増額計上していると思うのですけれども、そのふえた面積あるいは植栽についてはどの程度のものなのか、私もつぶさに見ていないのでわからなかった。そんな中で、増額分は幾らぐらいになるのかお聞かせいただきたいと思います。

（都市計画課長） 増額分につきましては、消費税込みで1,328万5,000円となっております。

主な増額の原因でございますけれども、幼児等が遊ぶせせらぎができますことから、そちらのほうの安全管理のために点検回数がちょっとふえましたので、そちらのほうの費用がかなり高額な金額になっていると考えております。現実に昨年度の荒川パノラマ公園でガラス片がせせらぎ内に落ちていたという事例もございましたので、安全に配慮して細かい点検をしていきたいと考えておりまして、ちょっと多目な金額を設定させていただいております。

（阿部） この指定管理なのでございますけれども、前に私申し上げたことがあって、土曜日に作業するのは、これはいささか好ましくない。これは、何ととっても市民が土曜日に公園を散策したり、公園に遊びに行ったりする中でもって除草作業を行ったりするということは、私の住まいの隣が石田堤史跡公園で、そこでもって芝刈り機みたいなので来るといって、

ほこりがすごく舞い上がって小石みたいなものが飛び交うのだ、あっちこっちに。だとすると、非常にこれは公園を訪れた人たちにとっては不快な気分になる。だから、極力土日については作業を差し控えるべきだということで申し上げまして、今土曜日、日曜日には作業しなくなりました。だから、これは全公園にわたって、13公園全てそうすべきではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺の徹底についてお聞かせいただきたいと思います。

（都市計画課長）一応可能な限りそのような、指定管理者と調整をさせてえいただきたいと思っております。

（阿部）それから、170ページの一番下段に15節道路整備工事1億6,750万円、これ吹上の吹502号線というふうに伺ったのだけれども、この吹502号線のどの場所をおっしゃっているのか伺っておきたいと思います。

（道路課長）このどの場所といいますと、今ちょっと手元に資料整理されてございません。

それで、この生活道路改良事業という中で、全体で25本ございます。継続が14本、新規が11本という中で、この502号線につきましては下忍地内ということで、これにつきましては側溝の布設替え、延長70メートルということで、これは元荒川の沿線のところでふれあいセンターがございまして、その付近の道路改修ということでございます。これにつきましては、砂山橋ってご存じですか。

（阿部）ええ、知っています。

（道路課長）砂山橋の1個先の、砂山橋の並行した1個北の道路でございまして。

（阿部）下流の部分ね。

（道路課長）その元荒川から、砂山橋から1個北側の並行した道路で、これからちょっと南へおりてきますとふれあいセンターがございまして、その路線でございまして。

（阿部）では、あとで詳しく図面でも何でも見せていただければありがたいと思います。

次、172ページ、一番上段の武蔵水路改築工事関連整備事業、全くこの武

蔵水路の改築工事関連負担金という、私なんかこれ一般的に考えて、武蔵水路の都合でもって結局橋の架替え、あるいは何かをその他を工事するわけなのだけれども、武蔵水路の都合でもって、ましてや武蔵水路から鴻巣市は、本市は何ら恩恵をこうむっていない。にもかかわらず、これは余りにも割に合わないではないかというふうに私いつも思っているのです。それに、結局橋梁なら橋梁を閉鎖して、市民に不便をかけて。にもかかわらず、全くこういう負担金を市から徴収するというのは、どうも筋が違うのではないかと申し上げたいのですけれども、ではその辺に対しての見解をぜひ伺っておきたいと思えます。

（道路課長）この武蔵水路につきましては、平成22年から工事を行っております。27年度で全て工事が完了すると、全延長で14.5キロ、行田市と今鴻巣市のほうに市内を分断して通っている河川ということでございます。

この河川につきましては、確かに委員さんがおっしゃるとおり、地域を分断して、何ら恩恵がないということは地域の方々も感じているところだというふうに思っております。しかしながら、この河川について今後河川になるということで、地域の湛水防除というのですか、道路冠水であるとか、そういった内水排除につきましては、例えば行田市でありますと佐間水門の改修、あと星川水門の改修、鴻巣市におきましては川面水門の改修、あるいは赤見台、川面地区に放流口ということが2基設置されるということで、この内水排除におきましては、今後大きな効果が期待できるというふうに私ども考えております。

また、この分断するところに橋負担金ということでございますけれども、やはり武蔵水路改築に伴います行田市、鴻巣市、水資源機構ということで協議を大分長くやっていた経緯の中で、やはりこの負担金、橋梁の負担金等につきましては長く協議を行っていた中で、結果として橋については、例えば5メートルの橋が従前の橋があったとします。5メートルの橋があったとしますと、6メートルまでは水資源機構で全部負担をしてくれると。それを超える機能補償というのですか、以上の橋を拡張につきましては市から負担金を支払っているということで、いろんな水資

源機構との協議の中で、行田市を含め、方向が出て、これだけの負担金が出ているということでございます。

今般の3,100万円につきましては、箕田公園の拠点整備、これを水資源機構のほうで行います。この拠点整備とこの水路の両側に、もともと舗装になっている市道のほうに管理用通路として2メートル整備されます。反対側のもともとの舗装もされていなかったところでございますが、左岸側につきましては、管理用道路ということで4メートルの舗装をして整備をしてくれるということを行っていただくと。そして、市としますと、1つはふるさと緑道の位置づけ、あるいは自転車道などにも利用できるということで、今水資源機構のほうと調整を行っているということで、確かに分断されて何ら恩恵がないということでございますけれども、長い協議の中でそういった内水排除、あるいは利便性の向上ということで行ってきているような状況でございます。

以上でございます。

（阿部）わかりました。私に言わせれば、もう迷惑料として本来は全部やってくれよと言いたいところなのですが、市の見解はそういうことであるならば、これは仕方ないと。私は、私の独断と偏見を交えて申し上げたまでです。その辺のところもうまく、極力負担の少ないように持っていければいいなというふうに思います。

次、178ページ、ふるさと総合緑道維持管理事業、これ1,308万9,000円、これでもって除草委託はどこにされているのか伺っておきます。

（都市計画課長）主にシルバー人材センター。

（阿部）わかりました。除草委託料の中に、結局それとはまた別に11節でもって消耗品費という項目が8万円あるのです。ですから、除草委託したのだから、消耗品についても委託された側が当然負担すべきなのかなというふうに私は思っておりました。そこでシルバー人材センターがやるということになると、これはやむを得ないのかなというふうにも思いました。

次、もうムクドリはやってしまっ、ムクドリは都市計画課長にいい薬があるというのも教えてもらった。

では、次の方をお願いします。

(田中) 予算のほうはちょっと二、三点しかないのですが、29ページの市道及び水路敷占用料なのですが……

(何事か声あり)

(田中) 歳入ね。7,600万円なのですが、これここのところによく看板というか、鴻巣市もどこか看板みたいのがあると思うのですけれども、そういうのは一切含まれていなくて、電柱という説明だったのだけれども、それだけなのですか。

(道路課長) この占用につきましては、いろんな占有している会社がございます。東京電力あるいは東日本電信電話株式会社、あるいは東京ガス、あるいは新日本ガス等の企業が、いろんな電柱とか、ガス管であるとか、そういったものが主なもので、いろいろございますけれども、それがこの7,600万の中の大部分でございます。

以上でございます。

(田中) さっき看板と言ったのですけれども、あと通行料ですか、そういうのも市道、水路についての通行料というのはこの中に含まれていないのですか。

(道路課長) 失礼しました。水路につきましては、水路に橋をかけて使うと、会社あるいは個人が使うということでの公共物管理条例に基づいて占用料をいただいているということも、これは件数的には少ないのですけれども、行っております。また、看板については占用の許可物件ではございませんので、それはございません。

以上でございます。

(田中) 何か看板があるところがあるのだけれども、あれってどこに払っているのだろう。役所に払っていると……公園、花壇のところへ。

(場所はどこなのの声あり)

(田中) 場所。うちの入り口。

(委員長) 町名言ってくれないと。

(田中) 天神1丁目です。ガソリンスタンドの看板。

(休憩の声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前 11時 11分)



(開議 午前 11時 12分)

(委員長) 再開します。

(道路課長) 看板、いわゆる広告塔については許可物件ではないということをお願いしましたが、これは広告塔として占用の許可ということで徴集はできるというふうになっております。失礼しました。

(田中) では、次行きます。56ページです。市営住宅の敷金利子というのが載っているのですが、当然敷金を取っているということで解釈をしたのですが、1カ月分とか、そういう敷金の基準はどのようになっているのでしょうか。

(建築課長) 敷金につきましては、家賃の3カ月相当分ということでございます。

以上です。

(田中) これは、直接市で契約するので、不動産屋さんが入ることはまじないですね。

(建築課長) はい、ございません。

(田中) 166ページ、土木総務費、庶務事業の諸保険料なのですが、88万2,000円、これがよく専決処分で出てくる対応をする保険料の掛金だと思うのですが、1年間通して保険金と支払いの帳尻は、何年かの様子なのですけれども、どのようになっているのでしょうか。

(道路課長) この事故の保険料でございますが、88万2,000円ということでございます。26年度におきましては現時点で道路上での事故は4件ということで、支払った保険料につきましては10万7,042円ということでございます。この4件の中でまだ1件未解決の部分がございます。現在の3件分ということでございます。

昨年、25年度につきましては3件ということで、11万6,020円。24年度につきましては4件ということで、これは45万2,305円ということに今まで示談をしております。

以上でございます

（田中）今のお話は3年間だけなので何とも言えないのですが、保険料のほうがちよっと高いかなという感じはしたのですが、その辺の交渉というのはなくて、基準だけで、面積とかそういうので保険料というのはいまもう決まってしまうものなのですか。

（道路課長）これは、鴻巣の道路延長に1キロ当たり780円と、ことしの見積もりでございます。こういった基準で契約をしていると。事故のほうも大きな場合もございます。人命にかかわるものであるとか、あと物損等、そういったこともあります。仮に人命にかかわるものだと何千万円という単位のお金の示談とかございますので、保険料とすればそんな高いものではないというふうに私ども感じております。

以上でございます。

（田中）次に行きます。177ページの上段のほうなのですが、公園整備奉仕活動団体助成事業について伺いたしますが、この115万円なのですが、鴻巣市の奉仕活動の団体の数と、どのような補助をしているのかということの内容につきましてお聞きしたいのですが。

（都市計画課長）一応鴻巣市公園整備奉仕活動推進要綱によりまして、各自治会の奉仕活動に熱意のある方7名以上をもって組織をしていただきまして、月1回、年に期間内最低限3回以上の除草活動をしていただいた団体につきまして、500平米未満につきましては年1万円、あとその面積に金額を少しずつ上回っていくという形となっております。

（田中）今の質問で、一応中で全体的な今現在やっている団体数についてちょっと聞きたいのですが。

（都市計画課長）現時点ですと41団体が登録がされております。

（田中）金額が四十何団体という話ですから、1団体2万ちょっとぐらいの感じかなと思われるのですが、ごみの処分とかも当然市のほうで受け持って、袋とかそういうのも渡しているのではないかなと思われるのですが、その辺はどのようなふうになっているのでしょうか。

（都市計画課長）一応連絡があったときには収集袋等を出させていただいております。

(田中) ということは、当然そのお金の助成金はお茶菓子代とかというふうを考えればよろしいのでしょうか。

(都市計画課長) その団体で若干違うと思うのですがけれども、基本的にはそのような考え方でございます。

(田中) それでは最後に、178ページの4番目ぐらい、ふるさと総合緑道整備事業についてお伺いいたしますが、約1億円、9,438万6,000円ということで、元荒川の免許センターの北側あたりの内容だったと思うのですが、これ下のほうの物件移転補償料とかというのがあるのですが、工事費とかではなくて。そこのところがどのようにになっているのか、その内容についてお聞きしたいのですが。

(都市計画課長) 場所といたしましては新たにスーパーができた箇所がありますけれども、その反対側に携帯電話のアンテナですか、がございまして、その脇を元荒川反対側の安養寺側と結ぶ道路計画をしております。その元荒川付近に1軒住宅がございまして、その移転料、移転補償費等計上させていただいております。

(田中) ということは、今ほとんどこの1軒のために7,000万近くの補償があるということですか。

(都市計画課長) そのほかの立竹木等の補償もございまして、橋梁の作業ヤードを確保するためにも、それによりちょっと移転が生じますので、若干ちょっと高い形になっていると思います。

(秋谷) まず、歳入で言うと29ページです。鴻巣駅東口駐車場の使用料が1億4,437万3,000円と、歳出のほうで言うと174ページになるのでしょうか、鴻巣駅東口駐車場管理運営事業が9,714万9,000円という金額が計上されているのですが、プラス・マイナスすると、単純に言ったら5,000万程度でしょうか、プラスになっているわけですが、その駐車場運営というか経営というのはかなり落ちついた形で今後も推移していくというふうに見込んでよろしいのでしょうか。

(市街地整備課長) 委員おっしゃるとおり、A地区の再開発も無事終了をして、特にアネックスの部分で公共施設等が入って、かなりの集客がオープン以来見込まれている状況で、年々駐車台数における利益等も上

がっている状況でございます。ですから、純然たる使用料から指定管理料、経費を差し引けば、ほぼ利益が上がるということで、年々右肩上がりで、そんなに急なカーブではありませんけれども、売り上げは上がっております。

（秋谷）それにしても今後はその施設の修繕なりなんなりシステムの入替えなりということがかかってくるだろうとは思いますが、そういったことを考えたときに、この駐車場は駐車場として年次計画というのですか、そういったものを立てて維持補修というような考えをしたほうがいいのではないかと思うのですけれども、そのあたりお考えっておりますでしょうか。

（市街地整備課長）おっしゃるとおり、今後10年、20年先を見据えた場合、大きな改修等が予想されます。現在の50万以下の小規模な修繕等においては個々の指定管理者にて対応しているわけですが、実質駐車場収入は一般財源への歳入として計上しております。実際基金として今後積み立てて修繕計画等についても経営政策の財政課と今後調整をとりながら、今後先の大規模修繕等についてはちょっと視野に入れながら、今後の検討課題として捉えております。

（秋谷）次が、歳入で言うと36ページになるのでしょうか。市街化編入に伴う荒川左岸通線の整備事業と、それで歳出で言うと176ページの同じ内容です。これが雨水排水工事の予算だというお話があったと思うのですけれども、どこのあたりの雨水排水の工事をやるのでしょうか。

（道路課長）この歳入につきましては、社会資本整備総合交付金ということで、市街化編入に伴う地区施設道路整備事業でございます、その一番下に市街化編入に伴う荒川左岸通線整備事業というのがございます。この一番下が歳入を1,000万円の半分を見ているということで、この歳出につきましては荒川左岸の道路として約280メートル整備するところの排水、18メートルなものですから、かなりの雨水の処理の影響があるということで、この雨水を流すために既存の日本フェルトに向かう道路のほうに排水、道路側溝の断面を大きくしたものを流していくということでございます。この起点、今事業化しております荒川左岸、氷川町

の境のところから原馬室、208メートルあるのですが、その一番起点側のところ、北側のところから日本フェルトのほうに向かっていきますと逆川という暗渠になった水路がございます。そちらのほうに落とすための歳入歳出でございます。

以上でございます。

（秋谷）そうすると、逆川に流れる雨水の量というのはやっぱり増加するのでしょうか。というのは、今大間のあたりで雨水管を掘ってやっていただいているわけですが、逆川の水を取り入れるために、その完成は来年度いっぱいかかるだろうと思うのですけれども、夏場は工事ができないから。こちらの27年度にやる荒川左岸の工事が、要はいつごろの完成を目指しているかによって、そちらの大間のほうの雨水のほうができる前だとちょっと心配になってくるのです、逆川の水量の問題が。工事時期というのは一体どれぐらいになる予定ですか。

（道路課長）この排水の計画とあわせて、荒川左岸のほうに公共下水道、汚水のほうと水道の工事を27年度に予定してございます。その以降、28年度以降、道路本体工事を進めていくということでございますので、今般の下水道工事には、既に部分的な供用開始になっておりますので、影響はないものというふうに考えております。

以上でございます。

（秋谷）わかりました。心配し過ぎですね。

そうしましたら、次が歳入で言うと、やはり37ページの今の荒川左岸通線の上のところ、東口駅通り地区の関係で、もう一本47ページにも歳入で県の補助金、東口駅通り地区があって、それで歳出で言ったら179ページの東口駅通り地区の再開発事業があるわけですが、今現在の状況と27年度の予定、どの程度まで進むのでしょうか。

（市街地整備課長）再三議会の中で部長のほうからご説明申し上げているわけですが、今年度においては7月23日に都市計画審議会を開催いただいて、8月1日に都市計画の変更告示を行いました。その後、各個々の権利者の敷地の確定測量、あわせて建物、耕作物等の調査、補償積算をまず終わっております。その後、それに伴う鑑定評価も入れま

した。それと、全体的な基本設計業務委託、また全体の資金計画の業務委託ということで、4本の業務委託を今年度発注をしております。2月5日、ことしになります。2月5日だと思いました。私どもも立ち会って、再開発の正副理事さん立ち会いのもとで検査が完了して、総事業費の割合ベースでいくと2%弱の今年度の出来高でございます。

平成27年度予算計上させていただきました再開発の資金計画といえますのは国が3分の1、地方、鴻巣市と県を入れて3分の1、地元の権利者が3分の1ということで、歳出の部分の資金構成はそのようになっております。それで、36ページの部分というのは社会資本ということで、国庫補助金でございます。これは、今年度建築設計並びにそれに伴う地盤調査、それと権利返還の作成業務、それと個々の皆さんの土地代金ですとか建物の除却、資産の補償等、合わせた中の合計金額として、一般の再開発事業として全体事業費で9億1,220万円を計上しております。そのうちの3分の1が国から出ます。3分の1の部分でおります9分の1が埼玉県、それがまたこちらに県の補助として計上してあって、9分の2が鴻巣市の補助ということで計上しております。またあそこの区域は駅北通線と駅前の東通り線、中山道、北側の宮本通線という形で4本の県道、市道に囲まれております。その道路分においては公共管理者負担金ということで、管理者の負担になりますので、それを合わせると国の補助金、地方の補助金、あと地元の持つ部分ということで、今回の支出で計上させていただいているのは、国と地方が3分の1、3分の1の3分の2の金額を支出として計上しております。それと、歳入としては国と地方の補助金ということで計上しておりますので、実質鴻巣市が出る額といえますのは、県費、47ページの2億6,000万が埼玉県からの補助額でございますけれども、これの倍が鴻巣市の負担になると思っています。

今年度においてはそういう形でいきますので、年末ぐらいには権利返還がスムーズにいけば、年を明けてから建物等の除却、平成28年度には建築確認等の許可を得られれば、建築に向けていく予定で現在スケジュールとして考えており、最終的な建築工事等の完了が平成30年度、あくま

でも現在の計画でございますけれども、平成30年度にはハードな部分の事業は完了したいというふうに考えております。

以上です。

（秋谷）いよいよ、では今年度は目に見える形でいろんなことが動いてくるのかなと思うのですけれども、先々の話のことをちょっとお話ししてしまうと申しわけないかもしれないのですけれども、市の持つものとしてあそこに公園を計画していますね。A地区のほうと一緒に考えられないとは思っているのですけれども、公園部分の例えば維持管理をする部分というのは、完全にそちらの駅通り地区の組合とは分割して、当然市として管理するようになりますよね。

（市街地整備課長）公園の施設計画に関しては、当然地元の意見も組み入れながら計画を立てるつもりでございます。しかしながら、管理については市の管理という位置づけで考えております。

（秋谷）ちょっとうがった発言になってしまうかもしれないのですけれども、要は組合とセットの管理をされるというのはどうも不透明になるような感じがしてしょうがないのです。例えば駅の駐車場にしてもそうなのですけれども、組合の意向で管理者はこれでないともたいな話がありますよね。ですから、公園のほうは公園のほうとして市として、13公園の中とか、そういうのを含めるのはまた別なのかもしれないけれども、ちゃんと独立してあそこの公園管理というものを考えてもらいたくしてしょうがないのです。その点は心配要らないのかな。

（市街地整備課長）ええ、そのつもりでおります。

（秋谷）次が151ページなのですが、4款の衛生費のところの水道事業会計の助成事業で、東日本大震災の被災者の方々へ150万円というお話だったと思うのですが、今現在何世帯分の減免の分を出してあげているのでしょうか。

（水道課長）答弁申し上げます。

この見込みにつきましては、直近の2カ月分から一応算定しておりますけれども、平成26年度の平均といたしましては偶数奇数月によって世帯数変わるのでございますけれども、偶数月の平均が31世帯、奇数月につきまし

ては約8世帯でございます。

（秋谷）大体そうすると、偶数奇数合わせると39世帯というお話だと思うのですが、被災された方々は大変な目に遭ったので、そういう補助はせざるを得ないだろうと思うのですが、その方々の生活状況というのはどんな状況かというのはわかるものなのではないでしょうか。

（水道課長）この減免措置につきましては当初水道事業の単独費で行っていたわけですが、一旦終了、終結しまして、再開をしたわけですが、これについての対象者の把握というものにつきましては、本庁の経営政策課のほうから情報をいただきまして、その方々を対象に水道事業で減免措置を行っております、個々の状況につきましては水道事業においては把握してございません。

（秋谷）次が168ページでしょうか、一番上のところの住宅等耐震改修促進事業というお話なのですが、昨日もこの耐震診断の話をちょっとさせてもらったのですが、きのうの話の続きになって大変申しわけないのですが、今後この耐震改修促進事業というのはちょっと考え方を換えられないものかなと思っております。

というのは、確かに築30年とか40年近くたてば、もうこういうのやるよりも建てかえたほうが良いというのはあります。それはわかります。我が家もそういう家ですから、それはわかるのです。ただ、建てかえるというのはやっぱり規模、金額がでかいわけですね。高齢の方々がお住まいのお宅であったら、当然その先々の心配もありますから、もうそういったものに手は出せないわけですね。ただ、やはりついでに住みかとしてまず自分の家の耐震の状況はどうなのかというものだけは認識をしてもらう必要が絶対あるだろうと思うのです。改修をしなければ出ないお金というのでは、ちょっと使い勝手が悪いのではないかと思うのです。そういう認識を持っていただけならば、もしかしたらそのご家族、ご親族、あるいは家を出られたお子さんたちにも相談のしようというのはあると思うのです。今後は、そういう減災に取り組むためのお金の使い方というのを考えるべきだと思っております。どのようにお考えでしょう。

（建築課長）きのうご指摘をいただきまして、耐震診断、耐震改修が平

成26年10月をもってございませんでしたという答弁をさせていただきました。その後、2件耐震診断申請を受け付けを行ったところでございます。

そういった中で、やはりそういった認識が3.11以降薄れているのかなという認識はございます。ここでまた「広報かがやき」等でそういったことを再認識していただくべく、広報等で周知を図っていく必要があると考えております。また、助成金の関係につきましては、今現在こういった認識が住民の方にちょっと薄れている状況でございますので、現行の制度をもって対応させていただいて、研究させていただければと思います。

（秋谷）その要綱なりなんなりでセットでないというお話になっているのだらうと思うのですけれども、いかがでしょう、部長、ちょっとこのあたりで捉え方を、さっきも言ったように減災という捉え方でいかないとだめだらうと思うのです。絶対改修をしなければならないのだという条件つきでは、なかなかご利用者ってふえていただけないようなふうに私は認識を持ってしまっているのです。どうでしょう、そういった要綱を変えて、もっと使い勝手のいい、耐震診断のためだけでも使っただけの事業にならないでしょうか。

（都市整備部長）確かに減災という面から言えば、そういった耐震の関係も認識を持っていただくことは当然重要なことというふうに思っております。そのために、やはり当然こういった専門家を交えた耐震診断までいかないまでも、いわゆる図面等をお持ちいただければ、県の職員とか市の職員等が、そのいわゆるあなたのうちの耐震状況はどういう状況ですかというようなことのある程度アドバイスとか、そういったものは別な角度でやっておりますので、そういった角度でご相談をいただければ、今言われるようなことのある程度解消できるのかなというふうに思っております。

（秋谷）いいお話を聞きましたが、そういったアドバイスというのは大体どれくらいの件数があるものなんでしょう。また、それをもっと皆さん方にお披露目というかお知らせをしたほうがいいかと思うのですけれども、そのあたりって教えていただけますでしょうか。

(建築課長) 件数につきましては、今手元に資料ございませんので、調べましてご報告させていただきます。

(お知らせの方法、お知らせをもっと広げられないかの声あり)

(建築課長) こちらの耐震改修、耐震診断のご案内ということで…

(今のご相談の話の声あり)

(建築課長) 窓口での相談というか。今ちょっと把握しておりませんので、後で報告させていただきます。

(ちょっと休憩してもらっていいの声あり)

(委員長) 暫時休憩。

(休憩 午前 11 時 46 分)



(開議 午前 11 時 47 分)

(委員長) 再開します。

(秋谷) 次が171ページでお伺いをいたしますが、鴻巣駅西口周辺道路の整備事業で、道路を拡幅するための測量設計の委託料ということで50万円の計上があるのですが、私うろ覚えなので、具体的にどのあたりかというのをちょっと教えていただきたいのですが。

(道路課長) この路線につきましては、JR高崎線鴻巣駅の西口にJRと並行した道路がございます。非常に狭くて狭隘道路というような状況の路線でございます。そのJRを中心として前後を含めて約320メートルと。その路線、その場所でございます。

(秋谷) そうすると、何となく想像するに、幾つかの物件が当たるのがもう目に見えて浮かんでくるわけなのですけれども、こうやって事業がもう出てきているということは、そういった地権者の方々にはもうお話というのはしてあるのでしょうか。

(道路課長) この事業につきましては、今年度予算化しまして事業化しまして、11月に説明会を開催、既に行いました。そういった状況の中で、まだ市の事業として説明会を開催しましたところ、地元ではこの整備について非常に賛同というより反対の意見が多かったというような状況で

ございます。反対の内容としますと、現状のままでいいと、車が多少通りづらくもいいのだというような、そういうような考えの方が一部の中にいると。現地のほうでは地元では事業に対する熟度というのですか、この辺が非常に低いというようなことでございます。今後、そういった状況でございますが、やはり非常に駅直近という路線でございます。消防活動も困難のような状況もございますので、地元とも意見交換会等を交えながら開催しながらちょっと調整して、事業化に向けていきたいというふうに私ども考えております。

以上でございます。

（秋谷）では、今の話で何となく雰囲気はわかりましたので、地権者の方々と合意形成をうまくすり合わせてやっていただけるように、その点だけはお願いします。

次は同じ171ページの共和箕田線整備事業なのですが、毎年毎年100万円の予算計上で、これは合併時のお約束のお話なのですがけれども、いかがでしょうか、来年度はいよいよいけそうでしょうか。

（道路課長）この路線につきましては、100万円ということで、数年このような状況でございます。この道路の延長につきましては大分用地買収が伴うということで、合併から地権者との交渉を重ねておりますが、現在のところ、今まで思うような結果が得られていないというような状況でございます。内容としますと、土地が分断される、あるいは道路の線形が悪いというようなことで伺っております。

現在この路線の北に位置します渋井橋の改修が、ご承知のとおり3月25日の開通を目指しているということで、今後その開通に伴って、川里地域の交通の状態もかなり改善が見込まれるというふうに思っております。また、屈巢地域に面した直近のところでは三谷橋、県道で大分橋のほうも広く改修されておまして、それぞれ川里地域と鴻巣地域の路線、行き来の往来、アクセスについてはかなり改善が見込まれるというふうに考えております。

またこれは、この事業につきましては合併時にお約束した施策別戦略的・重点的プロジェクト事業ということでございますので、引き続き関係

者と協議を今後も行っていきたいというふうに私ども考えております。
以上でございます。

（秋谷）次が、歳入で言うと47ページにあたるのかな、都市計画費補助金の中の内方線つき点状ブロック整備事業補助金440万、それと歳出で言うと175ページでたしかご説明がありましたけれども、駅施設等改修補助金の中に440万も入ってきているのでしょうかけれども、この内方線つき点状ブロックというのは今までとどういう違いがあるのでしょうか。今までは黄色い点字の線が1本ありましたけれども、何か特殊な工事なのでしょうか。

（都市計画課長）現在までの点字ブロックにつきましては、30センチ程度の四角の中に点状の突起がついているブロックをホームに設置してございましたけれども、内か外かちょっとわからない状態でありますので、ホーム側に線状の突起物をプラスした、ホームの内側だというのが認識できるような、ちょっとブロック自体も若干大きくなりますけれども…

（ホームの内側の声あり）

（都市計画課長）ええ。ホーム側、線路際ではなくてホーム際に、これから先がホームというか線路になりますよという認識できるようなブロック。

（秋谷）済みません。ちょっと理解度が悪くて申しわけないのですけれども…

（何事か声あり）

（秋谷）そういう形になるということなのですね。

（委員長）みんな回覧回して。

（都市計画課長）こちらが線路側なのです。

（秋谷）図面を見させていただいてよくわかりましたけれども。そうすると、この点状のブロックを全部、上り線、下り線で全部で3本…この内方線つき点状ブロックというのを上り線で1本、2番線に1本、3番線に1本、3本やるということによろしいのですか。

（都市計画課長）おっしゃるとおり、3本実施をしていく予定となっております。

おります。

（秋谷）そうすると、今後は北鴻巣駅であったり、吹上駅であったり、そういったところも全部このブロックが変わっていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

（都市計画課長）事業主体といたしましてはJR高崎のほうで実施しておりますけれども、順次需要というか利用者が多い駅から整備をしていくというお話は聞いております。

（秋谷）178ページの大間近隣公園整備事業なのですが、私の記憶違いでなければ来年度まで土盛りをやって、28年度は寝かせて、それで29、30でたしか工事に入るという認識でよろしかったでしょうか。ちょっとその点をまず確認から。

（都市計画課長）若干ちょっと盛り土整地工事に時間を要していますから、予定としては1年程度延長になるのではないかと見込んでおります。

（秋谷）ちょっと先々の話になってしまうかもしれないですけども、この近隣公園の整備の、要は上です。上をどういう構造にするのかというのがいよいよ住民の方も関心が結構高まってきたのです。例えば極端なことを言えば、サッカー場とかできるんかいみたいなことをおっしゃる方もいれば、私的には防災的な意味合いで、野原でもいいぐらいに思っているのですけれども、そういった住民の方々の意向なりなんなりというのをいつごろに確認する予定なのでしょう。

（都市計画課長）一応28年度を目途に設計ワークショップというか、パブリックコメントですか、を実施をしていきたいと考えております

（秋谷）そうすると、27年はよしとして、28年度の予算にはそのあたりの設計とかの予算が出てくるということではよろしいのですね。

（都市計画課長）そのように一応予定はしております。

（秋谷）182ページで、一般下水道の維持管理事業というのがあるわけなのですが、1,405万3,000円なのですけれども、これは最近ではほとんど一般下水の敷設自体はやっていらっしやらないとは認識しているのですが、最近になっていろいろ私の耳に入ってくるのが、一番困るのが市街化調整区域の方々のお話なのです。そうすると、素掘りで敷地の中にま

すをつくっているお宅もあるのですが、例えば道路に側溝を入れてもらいたくても、調整区域で側溝を入れてくれるようなこともなかなか道路課さんのほうも難しい。家がそんなに張りついていないですから。旧来の一般下水が埋まっているところは排水を浄化槽で処理した後に流し込めているわけなのですけれども、各お宅にますを設置して、あるお宅はまだいいのですが、ないお宅……処理に困っているお宅も実はあるようなのです、部分的に。要は一般下水が入っていないおかげで。そういうのは把握はできているのでしょうか。

（下水道課長）委員さんおっしゃるとおり、今現在では一般下水道の新設工事は行っておりません。そして、今言われたような個々具体的な実際に流し場所がないような場所については、当下水道課では把握はしておりません。

（秋谷）そうしましたら、今後そういった方々からご相談を受けたら、ちょっとご相談に乗っていただけますでしょうか。例えば側溝なりなんなりがもし入っていただければ、浄化槽で処理したものを何メートルか先の一般下水まで届けられるわけなので。いかがでしょう。家がやっぱりいっぱい張りつけば入れていただけるのだらうと思うのです、側溝は当然。ただ、家の張りつきが、やっぱり調整なので悪いのです。農家分割なんかしたら出れないですから。どうでしょう。ご相談に乗っていただけますでしょうか、個々個別にそういった方々からお声があったときというのは。

（何事か声あり）

（秋谷）ちゃんと対応してもらわなければ困るのですけれども。

（何事か声あり）

（下水道課長）確かに一般下水も入っていない、それから側溝も入っていない箇所は、そういった箇所についてご相談があれば、道路課、下水道課含めてご相談はお受けすることは可能かと思えます。ただし、各個人のお宅の排水ということで、個人の費用もその中に考えもあるというような考えもございいますので、そこら辺も含めてご相談していただければというふうに思います。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後零時02分)



(開議 午後1時00分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(橋本) 二、三点質問させていただきます。

29ページの市営住宅の住宅使用料、これ以前松原ですか、松原のほうで未収で訴訟をしているということがあったのですが、あれはその後どうなっているのかちょっとお伺いいたします。

(建築課長) 補正をいただきまして訴訟の準備を進めていましたところ、ご本人にお会いする機会がございまして、その旨を伝えました。そうしましたところ、やはりいろいろ事情があるようでして、私どもといたしましては民生部局と連携をとりまして、その方が生活保護世帯に申し込みをされました。その後、家賃につきましては代理納付という形、なおかつ滞納の部分の毎月1カ月分を納入していただくような状況となりましたので、訴訟につきましては今回は見送るような形で対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

(橋本) ということは、生活保護家庭になってしまっていて、その滞納金も市から出るということなのでしょうか。

(建築課長) 基本的にはその方は仕事をされる意欲はあるのですが、体に不調があるということで、生活保護世帯を申し込まれたということになりますと、やはりその家賃自体はそちらのほうから充当されるという状況でございます。

(橋本) わかりました。

それで、あと36ページの先ほど秋谷委員からも言われました荒川左岸通線の、ちょっともう一度お聞きしたいのですけれども、排水の件ですか。逆川のほうに水を流していくということは、多分我が家のすぐそばのところだと思うのですけれども、そうすると逆川いつも大体低い土地で、結構水が出ているというふうにたまにご相談受けるのですけれども、あ

の辺は問題ないのでしょうか、もう一度ちょっとお伺いしたいと思うのですけれども。

（道路課長）この逆川につきましては、滝馬室土地区画整理事業にあわせて暗渠化したということで、この断面については十分耐え得るものということと、今原馬室・滝馬室土地区画整理事業、あそこについては調整池がありまして、調整池の水をやはり逆川のほうに流しているというような状況でございますので、当時の計画した流域から言いますと問題はないというふうに考えております。

以上でございます。

（橋本）調整池ですか、あれは今までかなり満杯になったとか、ポンプ出したとか、そういうことあるのですか。

（市街地整備課長）私の記憶では、満杯になって排出した記憶はございません。

（橋本）わかりました。

次、169ページの道路改修、道路維持事業なのですが、これ私一般質問するのであれなのですが、こういった27年度に計画するどこの道路を改修する、どこの補修するとか、そういう表とか、そういうのを提示してもらうことはできないか。せめて委員会だけでもそういうところがどこでやるかというのを、図面とかそういうのを出してもらうことはできないか、ちょっとお伺いいたします。

（道路課長）これにつきましては、ちょっと書類のほうは提出できる書類となっておりますので、今後はそういったことも検討していきたいと思えます。一応そういうことを考えております。

以上です。

（橋本）では、それはぜひお願いいたします。

あと、最後1点、173ページに上尾道路建設促進期成同盟会負担金というのがありますが、今の現状、最後に現状で今上尾道路はどのような状況になっているのか、ちょっとお伺いいたします。

（都市整備部副部長）それでは、上尾道路の現状につきまして申し上げます。

上尾道路につきましては本年度、去年の秋ですけれども、国土交通省のほうで地元に対する設計説明会ということであらかじめ案内があったわけですが、今もって実現されておられません。その件につきまして、昨年の11月20日に大宮国道事務所長が原口市長を訪ねまして、本年秋に予定されている設計説明会が行われていないことにまずもっておわび申し上げるということと、なぜおくれているかということ、道路事業の予算全体が維持管理にシフトしているということ、なかなか新設道路のための予算が厳しい状況であるということ、コスト縮減の観点から、設計の見直しに時間を要しているということと、具体的に言いますと、JR高崎線をまたぐ高架橋の構造などについて見直ししているということとございました。それから、箕田交差点周辺の渋滞対策を総合的に検討しているという3点の理由の説明があったところでございます。市の対応でございますが、昨年の7月2日付で大宮国道事務所宛てに、例えば市道のいわゆる生活道路のつけかえですとか、通学児童生徒の安全対策、具体的には歩道橋の整備など、それから雨水排水対策、それから道路騒音対策、あとは手戻りのないライフライン、いわゆる水道、下水道などの整備というようなことで、市としては具体的に事務レベルの要望をしているところでございます。

今後いつ設計のための説明会が行えるかということにつきましては、現時点ではお示しされていないところでございます。

以上です。

（委員長）以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

（なし）

（委員長）賛成討論はありませんか。

（なし）

（委員長）これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第33号 平成27年度鴻巣市一般会計予算のうち本委員会に付託され

た部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 午後1時10分)

◇

(開議 午後1時13分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第40号 平成27年度鴻巣市水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑ありませんか。

(田中) 最初の説明の中で水道の給水戸数はふえているけれども、全般的に水量は減ってきているということの説明がございました。1軒のうちの使用料が圧倒的に少ないというのが考えられますが、あとは空き家で、そのまま契約をしているけれども、使用が全然ないと、ただこの場合には最低料金ではないですけれども、3,000円か何かの最低がかかってくるので、売り上げ減らないのではないかなとは思っているのですが、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

(水道課長) 水道料金収入が減っている要因とすると、これは直接的には、端的に申し上げると供給水量が有収水量と申しまして、全ての検針水量を合わせた水量が減っていると、ですからお客様がそれぞれ使用する水の量が減っているということがもちろん直接の原因でございます。委員おっしゃるところの300戸、給水戸数はふえているけれども、要するに給水量が減っていると、これらの要因につきましては、例えば最近節水機器が普及されているとか、あとは給水量の減につきましては東日本大震災以降減り続けておりますので、やはり節水意識が定着しているこ

と、またもう一点とすると核家族化が進んでおりまして、ですから戸数はふえているけれども、結局は1戸1戸の世帯の人数が減っていると。特に水道料金につきましては、逡増料金でございますので、一つの水道で要するに使えるば使うほど単価は高くなりますので、やはりそういった影響もあるのではないかというふうに考えております。

以上です。

(秋谷) 大きい話は、先ほどの田中委員の話でよくわかりましたので、31ページの県水の受水費なのですけれども、今年度は897万立法メートル受水するご予定というご説明だったと思うのですが、近年、25年とか、26年は今やっている最中だからわからないでしょうけれども、25年なり24年なりの実績というのはどれくらいだったのでしょうか。

(水道課長) まず、24年の実績でございますが、891万2,513立方メートルでございます。25年度につきましては887万1,834立方メートルでございます。

(秋谷) あと、済みません、単価はどうでしたでしょうか。

(水道課長) 受水単価につきましては、近年手元でございますのが平成21年度からの資料でございますが、単価改定はされておられませんので、平成27年度につきましても同額ということで、1立方メートル当たり64.869円ということになっております。

(秋谷) たびたびの話になるわけですがけれども、県水の受水自体を何とか削減というか、県のほうに相談していただけないものでしょうか。そうしないと市のライフライン自体は面倒見てもらえるわけではないですから、市のほうとしては市のほうの水道の会計があるわけですから、ちょっと今後困っていくだろうと思います。県の受水量が変わっていない状況だとすれば、実際に販売数量は落ちてしまっているわけですから、近隣市とかでも協調してでも何か県のほうに訴えかける手はないのでしょうか。

(水道課長) おっしゃるとおり、委員のおっしゃることはよく理解はできておりまして、かつて25年度につきましては今数値お知らせいたしましたが、若干受水量が落ちていると思うのですが、これは県のほうにお

願いをして、こちらの有収水量が減った分のうち、県の県水の占める占有率に応じてお願いして減らしていただいて、それを現在も継続はしておりますけれども、県の県水の供給計画におきましては鴻巣市の配水量に対する県水割合につきましては70%ということで計画されております。現状、平成25年度実績ですと66.89%ということでございまして、毎年県のほうから営業活動に各事業体のほうに出向いておられますけれども、そのときは県の計画に合わせるような形で、ぜひ受水量占有率をふやしていただきたいという申し入れはあるわけですが、それについてはちょっとお応えできないということでお断りはしておりますが、やはり県水につきましても当然事業計画、施設整備計画、維持管理等、費用が同じだけかかるわけでございますので、やはり県の立場とすると7割までふやしてもらいたいと。でも、もちろんそれも強要できませんので、とりあえず毎年減らしてくれとも言えないので、タイミングを見計らってこちらもお話はさせていただくのですけれども、なかなか県も余りいいお返事はいただけないと。実際に市のほうでこれだけしか買わないよというふうにすれば、これは商取引でございまして、法律的にはもちろんできないということではないのでしょうかけれども、ただやはり県営水道と市の受水団体ともやはりかつての県営水道ができたときの経緯なり、やはりお互いの経営状況も……自治体だけではなくて県は県でやはり県水を維持していかなければならないという、そちらはそちらの立場がございまして、そういった委員がおっしゃったような県水の減量についても、そういった県からの県の営業活動の場等を通じまして市の水道事業の立場もご理解いただけるような形で話はさせていただきたいとは考えております。

以上です。

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後1時40分)



(開議 午後1時40分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(建設部長) 確かに水道事業の今後ということで給水量というか、使用する量が減ってきているという中、そして現在水道の事業としては施設更新ということで古くなった施設をかえていかななくてはならない、そういった経費が今後ある。では、この先どうなのかということも考える中で、県水のほうの割合をこれは絞っていくような方向、これはさまざまな機会を通じて、これは必要かなと思っています。いろんなところで経費の削減をもって安定的な経営をしていかななくてはならないということで、委員がおっしゃったことも念頭に置きながら、また事業運営をしていきたいと思えます。

(秋谷) 県には県の経営があると言われてしまうと、確かにうちの市だけの問題ではないのしょうけれども、では期待をしていますので、よろしくをお願いします。

もう2点ほどお伺いしたいのですけれども、36ページの給水車のリース料、加圧式の給水車があるという話なのですけれども、これは何台あって、どちらに配置されているのしょうね。

(水道課長) この給水車については、もうリース会社と契約をして製造中でございましたが、ようやくことしの2月に納品になりまして、今まで持っておりますのは給水タンクでございまして、トラックの荷台に載せて自然流下で給水させる、そういうタイプでございまして、例えば学校とか病院、そういう重要施設の場合は受水槽がございまして、そちらに給水できなければ利用ができないという、そういった重要施設がございまして、それに今までの手持ちのタンクだと対応できなかったのですけれども、今度は圧力式でございまして、大体高さ20メートル強は水を持ち上げることができます。容量につきましては、1,700立方メートルです。車両につきましては、吹上第二浄水場の車庫に格納してございます。

(1台だけの声あり)

(水道課長) 1台です。

(何立方の声あり)

(水道課長) 1,700立方メートルです。1.7トンです。

(何事か声あり)

(水道課長) 失礼しました。

(何事か声あり)

(水道課長) 答弁が間違えました。1,700立方メートルというふうに私ご説明しましたが、1,700リットルの間違えでございます。

(何事か声あり)

(水道課長) 失礼いたしました。

(秋谷) この給水車自体は念のためというような形のリースなのかな。例えば防災訓練とかで出すことはあるやもしれませんが、日常的にそうそう使うものではないという認識でいいのでしょうか。

(水道課長) 大きな導入理由としては災害時の応急給水に使用するのですけれども、例えば断水を伴う工事などで必要な場合は、例えば重要施設がありますと、そういうところに給水、そういうことにも利用するような考え方でおります。

(秋谷) 先ほど1,700リットルというお話がありましたけれども、1日当たり人が必要とするのが約2リッターと言われて……3リッターですか。3リッターとなると、これは500人ぐらいしかある意味賄えない。500人ちょっとの量になるのですけれども、どうなのでしょう。もし災害時ということであれば、吹上に今1台あるわけですから、人口比でいったら鴻巣エリアにも2台ぐらいあってもおかしくないように思うのですけれども、そういう計画が今後はあるのでしょうか。

(水道課長) 給水車をもちろん多くあればそれだけいいわけですがけれども、やはり一年中使っているものではございませんので、効率的な面から言えば各避難所なりにそういった水槽、飲み水用の水槽等を確保しておくとか、これは防災所管のほうにも今組み立て式の1,000リットルのそういったものが販売されていますし、そういったものを配備していただければ、そこに順次ピストン輸送で給水をする。もう加圧式ですので、上から流し込みができますので、そういった方法もとるような形であれば必ずしもある程度は間に合うのではないかと、また現在給水タンクが7基ございますので、そういったものをトラックに載せて、そういった

避難所等に常駐させて、そこの補給用としてこの給水車を活用するという方法を考えております。

(秋谷) あと1点が、これも毎回毎回議会ごとに聞いているのですが、40ページの排水管布設替え工事設計業務委託料で2,300万円、この中で先ほどの説明だと18件でたしか4,523メートル中の石綿管が3,900メートルの布設替えの設計業務の委託、約3,900という説明だったと思うのですがけれども、私の記憶違いでなければこの設計業務が終わって布設替えまで終わればもう石綿管はほぼ完了でよろしかったでしょうか。

(水道課長) 石綿管の残延長でございますけれども、平成26年度末の見込みが約6.6キロ。

(6.6か。まだ終わらないんだの声あり)

(水道課長) はい。今回の27年度予算を執行した際の残延長につきましては、約2.7キロメートル程度。あくまでもこの延長につきましては給水台帳、給水図、過去から蓄積された、そういったデータを使ってございますので、私も実測もしてみたのですが、大体近い数字になりますけれども、ですから今回の平成27年度予算を全て執行した場合の残延長は約2.7キロということで、その残りの2.7キロにつきましては、例えば荒川左岸通線の延伸だとか、そういった箇所にも他工事関連、要するに手戻りがある工事、これにつきましては今やって、何年か後にまた布設替えということになりますので、そういったところについてはそれらの事業にあわせて施行する予定でございます。それとあとは国道横断、JR横断、こういったところが主なものでございます。残延長の主なもの。

(それが2.7になるの声あり)

(水道課長) はい。

(秋谷) では、そういうお答えであれば、当座こういう大きい案件というのではしばらくは出てこないという認識でいいわけですね。

(水道課長) そのとおりでございます。

(秋谷) はい、わかりました。

以上です。

(阿部) まず、30ページ、委託料の浄水場運転管理等設備点検業務委託

料、これは委託先はどこでしょうか。

(水道課長) 株式会社日本環境クリアーでございます。

(阿部) 今まで継続して何年でしょうか。

(水道課長) 合併前については、私も申しわけないですが、ちょっと手元に資料はございませんが、合併前の鴻巣市のときから継続しております。

(阿部) その代表者は何という方でしたっけ。

(ちょっとお待ちくださいの声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後 1 時 5 1 分)

◇

(開議 午後 1 時 5 2 分)

(委員長) 再開します。

(水道課長) 所長につきましては、イソハタと申します。

(阿部) この人については何年くらい継続してあそこの中心的役割をなしているのか。

(水道課長) 平成17年の合併時には少なくとも代表をしておりました。所長をしておりました。

(阿部) 以上、わかりました、それは。いずれにしても長いので、新しい方向性というのもひとつ取り入れてみてはいかがかなというふうに考えております。

次に、36ページ、そこで結局上から2段目の手数料で、新車登録料というのがこれは載っています。たしか新しい車を40ページのところで書いてありますが、これを購入するので新車登録料になるのだろうと思うのです。車種については何を、どんなものをご購入されるのか。

(水道課長) 入札で購入するわけですが、あくまでも車種は指定しませんで、こういった仕様ということで、軽のワゴン車の購入を予定しております。

(阿部) 670万円が購入費に充てられておりますが、何台購入されるのですか。

(水道課長) 先ほどの答弁一部申しわけございません、間違っております。2トントラックが1台と軽のワンボックスタイプが2台の合計3台でございます。申しわけございませんでした。

(阿部) はい、わかりました。

それについてはどこへ配備されるのでしょうか。

(水道課長) 全て車両につきましては水道課の事務所付近です。水道課の事務所に配備するということでございます。

(阿部) 水道課の事務所に配備するということですね。

(水道課長) はい。

(阿部) わかりました。

では、あと1点だけ、漠然とした質問なのだけれども、36ページ一番後段の負担金でもって80万1,000円、これ予算がついておりますが、今までもずっとこれやってきたのでしょうかけれども、日本水道協会負担金、この日本水道協会というのは一体どういうもので、これにはどうしても加入しなければならないのか、また加入することによってどんな恩恵をこうむるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

(水道課長) 日本水道協会につきましては、会員は各水道事業体、それと賛助会員として水道関係の業者等が含まれておりまして、これにつきましては過去から現在まで鴻巣市の水道につきましても加入しており、毎年負担金を納入しているわけでございますが、ここの主な事業としましては水道の資材の日本水道協会規格というのがございますけれども、そういったものの認証が大きな仕事、それと我々水道事業体に関連する事業とすると、いろいろな水道関係の研究、その研究資料冊子をつかって、そういったものを販売とか、あとは研修会を企画して、そういった技術的な研修会、事務的な研修会等を行って、我々の技術力、資質の向上のためのそういった公益事業を行っている団体でございます、協会の会長につきましては東京都知事が務めております。

以上です。

(阿部) 日本水道協会、またその下にありますところの水道協会埼玉支部負担金、こうしたもろもろの負担金というのが本当にどこまで必要な

ものなのか、いつも私は考えさせられるのです。その下の近隣水道事業体実務研究会負担金、これは一体金集めの団体なのではないのかなというふうな向きにとられてもやむを得ないような状況にあるのかなと私は思うのです。ですから、本当にこういうところに負担金を出しているのであれば、やっぱりその分に見合った水道課としても効果を示していただきたい、そのように思います。いずれにしましても、水道事業はこれからなくなることは絶対ないのだけれども、減ることはあるので、先ほど秋谷委員も申されていたようにいろんな角度でやはり節約もこれからは考えていかなければならない。そういった意味合いから私は簡単に質問させてもらったわけで、これ以上の質問はありません。

以上。

(委員長) ほかに質疑は。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結します。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) なしですね。

次に、賛成討論は。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第40号 平成27年度鴻巣市水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 平成27年度鴻巣市下水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑ありませんか。

(秋谷) 私が聞きたいのは、先ほどもちょっと一般会計のほうで話しましたがけれども、西部第3排水区なのです、問題は。雨水が何とかして逆川の水を早目に27年度の工事で何とか先に流してもらえることを期待しているのですけれども、今現在で進捗率というのはどれくらいになっていますでしょうか。

(建設部参事兼下水道課長) こちらにつきましては、平成26、27年度2カ年工事の1年目としまして、現在上流側、荒川左岸線側の上流部立て坑、推進部分の立て坑築造を行い、推進化とあわせてボックスカルバートも一部布設するようになっていますが、そちらのボックスカルバートの布設を終え、推進部分の立て坑部分に取りかかって、間もなく推進工事をスタートさせる予定です。この推進は、今上流部分だけの推進でございます。本体部分、本体というか、本線部分の推進工事はまだこれからの予定ですが、そのような状況でございます、全体の進捗といたしましては約10%程度となっております。

(秋谷) 左岸線側の上流部分の立て坑をやっているという話ですけれども、基本的にこの工事というのは渇水期というか、夏場はきつとやらないのだろうと思うのですけれども、間に合うのでしょうか。夏場でもやるのですか、これは。

(建設部参事兼下水道課長) 基本的には夏場でも実施する予定でございます。

(秋谷) 逆にちょっと心配なのですけれども、早くやってもらいたいののは早くやってもらいたいののですが、水が出るおそれというのは逆にないのですか。機械を進めていくから危険性はないという認識で大丈夫なのですか。万が一何かあったらそれこそ困ってしまうので。

(建設部参事兼下水道課長) 基本的に大雨とか降っては実際に施行は厳しいかなと思いますが、推進管を入れている部分については雨はさほど影響しないというふうには考えています。地下水が若干高くなるでしょうけれども、その辺は考慮の上でございますので。

（秋谷）12月に一般質問したときに、この第3排水区のどれぐらいの雨水が今回の工事によって水が引けるでしょうかというような話を質問をさせてもらったのですけれども、たしか再質問だったかな。そのときに部長さんの答弁だと3割程度先に逆川の水が行ってしまうことによって負荷が減るであろうというお話だったのですけれども、やっぱり逆に言うとその程度しか引けないものなのではないでしょうか。

（建設部長）下水道の雨水の排水計画というのは、図上計算になりますけれども、面的にどのぐらいの雨が降るか、そしてその面積の部分がどこにどのぐらい集まってくるかというふうな計算の中で、今荒川左岸通線のところにできてくる立て坑マンホール、そのところがまずはこの27年度の工事が終わればそこに流し込みができるわけなので、それが面積の範囲でいくと3割程度の排水区、今まで西中のほうまで行っていた部分の3割程度の部分が今度はショートカットで流せるということでお答えをいたしました。

（秋谷）私の記憶違いだったらちょっとあれなのですけれども、今暗渠化されている住所で言う逆川のところの逆川エリアもかなり水が前は出たというような話をたしかどこかで聞いた記憶があるのですけれども、もうあのあたりについていえば逆に言ったらもう水の心配はなくなるわけですよ、27年度逆川で先に引っ張ってしまえば。そういう認識でいいのでしょうか。そういうことではないか。

（建設部長）全くなくなるかというところまでは難しい部分があると思います。想定している雨量に対して軽減できるという、今まで何回か冠水していた部分が回数が減ってくるとか、そういった部分で改善が見られるというふうな考えであります。

（秋谷）先ほどお答えいただいた工事の流れの中では、今現在遅滞はないということでしょうか。

（建設部参事兼下水道課長）工事を発注し、契約後若干の当初おくれがありました、ここ巻き返しておりますので、現在のところ予定どおりでございます。

（秋谷）以上です。

(阿部) きのうも私下忍の汚水ポンプ場の向こうのサンライフという話をしたと思うのだけれども、サンライフについてはたしか合併浄化槽を今組合でもって使ってやっているのだけれども、あそここのところでもって夏場のゲリラ豪雨になると、結局ポンプ場の電気機器があるところまで何か水がたまってくるということでもって、かつてミヤギさんが下水道課長やっているとお願いして、あそこに有事のときにはポンプを持って行って、それで隣の水路に放出してくれるという約束を取りつけていたのです。ミヤギさんもそれはやるよというふうに言ってくれていたのだけれども、その辺の引き継ぎというのはできているのかな。

(建設部参事兼下水道課長) サンライフ自体の排水の関係は話は聞いておりましたが、ただ今言われたポンプをセットしてというのは、そこまで資料全部目を通さなかったかもしれないのですけれども、そこはちょっと頭になかったです。

(阿部) 有事のときはポンプをそこへ搬入して、それで水をくみ上げてくれるというような話ができていたのです。だから、そういったことの引き継ぎが下水道課内でもってできているのかなというふうに思ったものですから、できていなければまたもう一回しっかり私のほうからお話しして、それでしっかりとした対応を今後も継続してやっていただきたいなというふうに思っているものですから、だから確認の意味で今質問したわけなのですけれども、これは本議案とはまたちょっと違うものになるかとは思いますが、いずれにしてももうサンライフなんていうところは年寄りばかりになってしまって、有事のときの対応というのが全くできないような状況になってしまっているわけです。ですから、ミヤギさんも気きかせて、ではそのときは下水道課でやるから大丈夫だよというふうに言ってくれて、それからミヤギさん退職してしまったから、いなくなってしまうものだから、改めて確認の意味でお話ししました。部長もここにいるのだから、ひとつその辺のことについては行く行く心にとめておいていただきたいと思います。

以上。

(秋谷) 1つ聞き忘れた。申しわけないのですけれども、説明をちよっ

と聞き損ねてしまっているところがあったのです。35ページの事業認可設計業務委託料で458万円というのがある、これは新しく市街化になった部分云々というようなお話だったと思うのですけれども、もう一回ちょっと詳しく聞かせてもらっていいですか。

(建設部参事兼下水道課長) こちらにつきましては、市街化編入、さきにされた4地区のうち3地区を予定しております。こちらの地区については、もともと調整区域でしたが、それが市街化になりました。その市街化に公共下水を引くということですので、公共下水を引きたいという要認可の設定を県を通してお願いしたいと、そういう作業になります。

(秋谷) その市街化になった4地区というのは暫定逆線引きが解消されて、それで市街化になったエリアということによろしいのですよね。

(建設部参事兼下水道課長) はい、そのとおりでございます。具体的には大間、滝馬室地区、それから松原2丁目、小松2、3、4丁目地区でございます。

(秋谷) それで、私ちょっと大間のところでお伺いをしたいのです。新しく市街化になるということなのですけれども、例えばこのたび道路認定を見に行ったような、例えばテニスガーデンのあたりというのは地形的に上のほうなので、下水を下に落とすというのはそんな難しいあれではないのだろうなと思うのですけれども、問題は既存の住宅で丘の向こう側、何軒か家が新しく新築で建ったところもあるのです。それこそ今第3排水区で切り回しをしているほうであるとか。あちら側の汚水というのはどう切り回して持っていこうとされるのでしょうか。もしこちに左岸通線に持ってこようと思ったら逆、持ち上げなければならないから。逆に田間宮の幸町側に回すのかするしかないのですけれども、あのあたりどうされるのだろう、やる場合というのは。

(ちょっと休憩よろしいですかの声あり)

(委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午後2時34分)

◇

(開議 午後2時35分)

(委員長) 再開します。

(建設部参事兼下水道課長) 申しわけございません。こちらの事業認可ということで、まだ実際の設計、測量等は行っておりませんので、そこから辺を踏まえて今後実施していきたいというふうに考えております。

(秋谷) はい、わかりました。

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。いいですね。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第41号 平成27年度鴻巣市下水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

これをもちましてまちづくり常任委員会を閉会いたします。

なお、議事録の調製及び委員長報告等の作成につきましては委員長にご一任願います。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(閉会 午後2時36分)